

(1) ファミリー・サポート・センター とうおんとは・・・

すべての子育て家庭に対して、子育てしやすい環境づくりをめざし、安心して子育てができるように、子育てを助けてほしい人たち（利用会員）と、協力してあげたい人たち（協力会員）とを組織化し、相互援助活動を行うところです。

(2) 利用の仕方

会員登録をします。

利用会員は、支援の必要な日・時をセンターに依頼します。

センターにて、3者（アドバイザー・利用会員・協力会員）で事前に打ち合わせをします。

依頼日のサポート支援を実施します。

利用会員は協力会員にサポート代金を支払います。

登録については、次のところまで、お問い合わせ下さい。

電話 089-990-1130

（土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分）

(3) 援助の内容

保育所の保育時間前後の子どもの預かり、送迎

放課後児童健全育成事業等終了後の子どもの送迎

保護者の疾病時、又急用ができた時

病後の回復期にある子どもの世話

妊産婦家庭の子どもの世話

保護者の求職活動、保育所が休みの時等

保護者が突発的に短時間、臨時的に仕事がある場合

子育てに悩む保護者への育児相談

子育てに必要な保育用具のリサイクル、リースの斡旋

子育て家庭を対象としたイベント等に参加し、家庭の児童の会場内保育

保育所の行事、事業等に参加し、入所児童の保護者や在宅で子育て中の母親、協力会員相互等との交流連携

(4) 利用料金

（平日）9：00～17：00 1時間あたり600円

（平日）上記以外 1時間あたり700円

（土・日祝日）9：00～17：00 1時間あたり700円

（土・日祝日）上記以外 1時間あたり 800円

最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間分の料金となります。

ただし・・・

1．複数の子ども（兄弟姉妹）を預かる場合、2人目からは半額です。

2．1時間を延長した場合、30分以内は基準額の半額とし、30分を超えた場合は1時間とします。

3．ミルク、食事代、おやつ代、オムツ代は現物を渡し、または実費を利用会員が支払って頂きます。

4．取り消しの場合、できるだけ早く事務局に伝えてください。当日の取り消しや無断での取り消しは、全額を利用会員が支払ってください。